

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公表番号】特表2013-524381(P2013-524381A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-504916(P2013-504916)

【国際特許分類】

G 06 F 9/44 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 2 0 K

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月18日(2014.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサによって実行される実行可能な命令を記憶するコンピュータ可読媒体を有するコンピュータで実施される視覚化システムであって、

ユーザエクスペリエンスに関連するコンポーネントおよびデータのためのコンポーネント定義およびデータ定義を含むストア定義のストアと、

環境実行時にストア定義および実行環境における構成ホストの実行プラットフォームに基づいて出力コンポーネントのインスタンスを自動的かつ宣言的に構成する構成エンジンと、を備え、前記出力コンポーネントは前記実行環境において視覚化ホストのユーザエクスペリエンスに特有であり、前記出力コンポーネントはベースコンポーネントに対するコンテナであるプラットフォーム非依存のコンテナコンポーネントを備え、前記ベースコンポーネントはストア定義及び前記実行環境における構成ホストの実行プラットフォームに基づいて選択され、前記構成エンジンは選択されたコンポーネント定義によって構成されるパーソナライズド・オーバライドを利用してグローバル変数をプライベート変数でオーバライドすることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記出力コンポーネントは前記ベースコンポーネント、前記コンテナコンポーネント、またはベースコンポーネントおよびコンテナコンポーネントの組合せを含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記出力コンポーネントは、前記ユーザエクスペリエンスのターゲットデータタイプに基づいて構成されることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

コンポーネントが前記ターゲットデータタイプに基づいてそれを介して検索されるコンポーネントレジストリをさらに備えることを特徴とする請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記出力コンポーネントは、データコンテキストに基づいて構成されることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記出力コンポーネントは、関連するコンポーネント特性をデータコンテキスト要素に

バインドして子コンポーネントをリンクすることを特徴とする請求項1に記載のシステム。
。

【請求項7】

前記構成エンジンは、関連のないデータコンテキストにおける出力コンポーネント間のデータ交換を可能にするグローバル変数を含むことを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

プロセッサおよびメモリを介して実行可能なコンピュータで実施される視覚化方法であって、

実行環境において利用されるべきコンポーネントを求める要求を受信するステップと、前記コンポーネントに関連するコンポーネント定義を検索するステップと、

見つけられたコンポーネント定義のための1つまたは複数のデータ定義を選択するステップと、

前記実行環境における構成ホストの実行プラットフォームに基づいて、前記実行環境において前記コンポーネントを出力するために環境実行時に前記コンポーネント定義で前記1つまたは複数のデータ定義を自動的に構成するステップであって、前記コンポーネントはベースコンポーネントに対するコンテナであるプラットフォーム非依存のコンテナコンポーネントを備える、ステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項9】

前記コンポーネント定義が見つからないときは前記要求されたコンポーネントのデータタイプに基づいて前記コンポーネント定義を検索するステップをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記要求されたコンポーネントの欠如に基づいてカスタムコンポーネントを作成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項11】

グローバル変数を前記コンポーネントに適用して関連のないデータコンテキスト間のデータ交換を可能にするステップをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項12】

グローバル変数をプライベート変数でオーバライドして前記プライベート変数を前記コンポーネントの子コンポーネントに課すステップをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項13】

前記要求されたコンポーネントが見つからないときは前記コンテナコンポーネントを作成するステップと、

前記コンテナコンポーネントにベースコンポーネント関連データタイプ特性をロードするステップと、

前記コンポーネントとして前記コンテナコンポーネントを出力するステップとをさらに含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項14】

プロセッサおよびメモリを介して実行可能なコンピュータで実施される視覚化方法であって、

コンポーネント実行環境に基づいてコンポーネントを求める要求を受信するステップと

前記コンポーネントに関連するコンポーネント定義を検索するステップと、

コンポーネント定義が見つけられた場合に、前記コンポーネント定義のための1つまたは複数のデータ定義を選択するステップと、

前記コンポーネント定義が見つからないときは、前記要求されたコンポーネントに関連するデータタイプに基づいてカスタムコンポーネントを作成するステップと、

関連のないデータコンテキスト間のデータ交換を可能にするためにグローバル変数を前記コンポーネント又はカスタムに適用するステップと、

前記実行環境における構成ホストの実行プラットフォームに基づいて、前記実行環境において前記コンポーネントを出力するために環境実行時に前記コンポーネント定義で前記1つまたは複数のデータ定義を自動的に構成するステップであって、前記コンポーネントはベースコンポーネントに対するコンテナであるプラットフォーム非依存のコンテナコンポーネントを備える、ステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項15】

グローバル変数をプライベート変数でオーバライドして前記プライベート変数を前記コンポーネントの子コンポーネントに課すステップをさらに含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記要求されたコンポーネントが見つからないときは前記コンテナコンポーネントを作成するステップと、

前記コンテナコンポーネントにベースコンポーネント関連データタイプ特性をロードするステップと、

前記コンポーネントとして前記コンテナコンポーネントを出力するステップとをさらに含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項17】

パラメータノードを介して前記コンポーネントに渡されるべきデータを定義するステップをさらに含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項18】

特性の子コンポーネントへのバインディングおよび前記特性のデータコンポーネントへのバインディングを含む親コンポーネントを構成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項19】

前記コンポーネントはユーザエクスペリエンスのターゲットデータタイプに基づいて構成されることを特徴とする、請求項14に記載の方法。